株式会社キトー　証券コード：6409
第74回定時株主総会招集ご通知

■開催日時：

2018年6月21日（木曜日）
午前10時（受付開始　午前9時）

■開催場所：

東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ　森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ49　タワーホール

■議決権行使期限：

2018年6月20日（水曜日）午後5時30分

ネットで招集
Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

https://s.srdb.jp/6409/

目　次

■第74回定時株主総会招集ご通知	1
■株主総会参考書類	5
第1号議案　剰余金の配当の件	5
第2号議案　取締役7名選任の件	6
議決権行使参考情報	15
・選任について（指名報酬委員会）	15
・社外取締役の独立性に関する基準	16
・当社取締役会の実効性評価について	17
・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制	18
・マネジメント体制	19
・報酬システム	20
第3号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	21
第4号議案　ストック・オプションとして取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して新株予約権を発行する件	22
■添付書類	27

KITO

ご 挨 拶

平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。第74回定時株主総会招集ご通知のご送付にあたりご挨拶申し上げます。

2018年３月期（第74期）を振り返りますと、外部環境においては米国政権の動向や東アジア情勢など先行き不透明な状況が続きましたが、当社を取り巻く事業環境は総じて良好で、日本をはじめ、欧米、中国の景気回復基調が継続いたしました。その中で事業活動の生産性と効率を高めるべく、新基幹システムの全面リプレイスを実施いたしました。新システムの稼動直後は、山梨本社工場の生産活動が一時的に低下し、出荷に遅れが生じましたが、全社を挙げて生産の安定化につとめた結果、期の終盤には通常ベースの出荷へと回復することができました。業績については国内ほかグローバルでの需要回復を捉えた結果、2017年３月期との比較では売上高で7.9%の増収、営業利益では11.6%、経常利益では16.7%、親会社株主に帰属する当期純利益では49.4%の増益で終わることができました。

外部環境では引き続き、米国の諸政策、東アジア情勢、中国経済の構造改革の先行きなどが懸念され、予断は許さないものの、事業環境は、おもに先進国経済が景気を下支えし、総じて緩やかな需要拡大が継続すると見込んでいます。具体的には、日本や北米市場では、インフラ関連需要、企業の設備投資需要とも堅調な推移が期待され、中国においても、需要が底を打ち、回復に転ずると見込まれます。グローバルで好調な需要を取り込むべく、増産体制を継続してまいります。

2016年４月にスタートした中期経営計画も３年目を迎え、基盤強化のフェーズから、本格的な成長フェーズへの移行を加速しております。高収益体質への回帰、製

品ポートフォリオの拡充による成長、真のグローバル企業への組織進化、といった中期経営計画に掲げた施策を継続するとともに、既存事業の生産性と効率を高め、利益とキャッシュ・フローの最大化を目指しております。

2018年３月期の期末配当につきましては、増益を受けて、当初予定の15円から増配し18円とさせていただく予定です。今後も事業の持続的成長に注力し、株主の皆様の期待に応えてまいります。

代表取締役社長　鬼頭 芳雄

2018年５月28日（月）に実施の決算説明会の模様を動画でご覧いただけます。

Topics 2017-2018

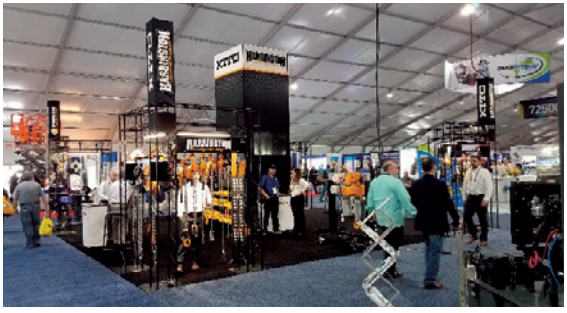

4月
米国ハーリントン、ピアレスとキトーのマルチブランド戦略推進

5月
テレビ番組に登場！TBS「がっちりマンデー」（2017年5月21日）

7月
キトーユニバーシティ2017開講
9か国11社から24名のメンバーが異文化交流

8月
中学生向けの夏休み工場見学会を開催

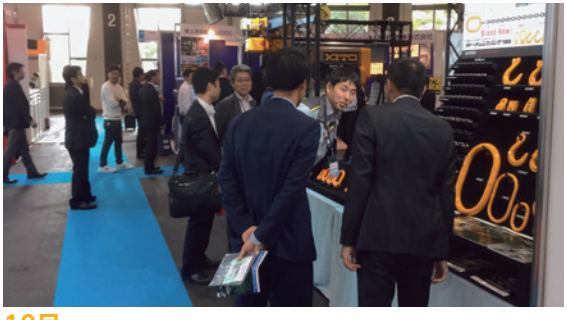

10月
国内最大級の工作機械見本市に出展

11月
1932年、東京・大森の小さな工場でキトーは誕生

5月
米国ピアレス、100周年アニバーサリー

7月
基幹システムKITO Global One、本格稼働

9月
障害者雇用職場改善好事例の最優秀賞（厚生労働大臣賞）を受賞

10月
テレビ番組に続々登場！テレビ東京「知られざるガリバー」（10月22日）
テレビ東京「モーニングサテライト」（2018年３月８日）

1月
ライトクレーンを手がける、フィンランドのエリキラ社がキトーグループの一員に

2月
タイの子会社サイアムキトー、設立20周年

あらゆる現場へ安心と安全を

社会貢献活動

キトーは社会の一員としての企業の責任を忘れることなく、社会とのコミュニケーションを充実・強化し、社会と共に繁栄を目指し地域社会・国際社会における社会貢献活動に取り組んでいます。

キトーはとりわけ、障がい者雇用に力を入れています。「障がい者と共にごく自然に働ける企業風土をつくり、さまざまな個性をもった方たちが働ける職場環境を構築する」という基本方針のもと、誰もが働きやすい企業を目指し取り組んでいます。2017年９月、「障害者雇用職場改善好事例の最優秀賞（厚生労働大臣賞）」を受賞し、障がい者雇用率は6.79%（2018年４月時点）と、法定雇用率2.2%を大きく上回っています。

活動のひとつとして、障がい者スキーの普及振興および競技スキーの推進を図り、障がい者の社会参加の促進に寄与する「日本障害者スキー連盟」とスポンサー契約を締結。パラアルペンスキーチームのオフィシャルスポンサーとして、世界を舞台に活躍する競技者を支援しています。

NEWS

エリキラ社（フィンランド）の株式取得

１月31日付で、エリキラ社の全株式を取得。同社は100年を超える歴史を有し、競争の厳しい欧州市場においてライトクレーンの製造と販売に、40年以上にわたる実績があります。同社のクレーン製造機能と欧州での販売ネットワークを獲得することで、欧州事業の強化と、クレーン製品の品揃え拡大をはかります。

ヴァン・ルースデン社（オランダ）の株式一部取得

４月３日付で、ヴァン・ルースデン社の株式の一部を取得しました。同社は巻上機やクレーンなどの防錆、防爆仕様といった高いカスタマイズ技術を有しています。
キトーの製品もチューンナップされ、幅広い産業での活躍が期待されます。

個人株主様の本社工場見学会を開催

３月８日、９日の２日間、今回で３回目となる個人株主様の本社工場見学会を開催しました。
あいにくの空模様でしたが、たくさんの株主様にキトーのものづくりをご覧いただきました。
次回は、秋ごろを予定しています。ご案内状を楽しみにお待ちください。

証券コード：6409
2018年６月４日

株 主 各 位

山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000
株式会社 キトー
代表取締役社長 鬼頭 芳雄

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使のご案内」（３頁～４頁）の通り、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2018年６月20日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時	2018年６月21日（木曜日）午前10時（受付開始　午前9時）
2. 場　　所	東京都港区六本木６丁目10番１号 六本木ヒルズ森タワー49階　六本木アカデミーヒルズ49　タワーホール
3. 会議の目的事項	
▌報告事項	1．第74期（自2017年４月１日　至2018年３月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2．第74期（自2017年４月１日　至2018年３月31日）計算書類報告の件
▌決議事項	
第１号議案	剰余金の配当の件
第２号議案	取締役７名選任の件
第３号議案	退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第４号議案	ストック・オプションとして取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して新株予約権を発行する件

4. 招集にあたっての決定事項

（1）議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

（2）代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主１名に委任することができます。この場合は代理権を証明する書面をご提出ください。

5. その他本招集ご通知に関する事項

当社は、法令及び定款第17条の規定に基づき、次の事項につきましては当社ホームページ（http://kito.com/jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

（1）連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
（2）連結計算書類の連結注記表
（3）計算書類の株主資本等変動計算書
（4）計算書類の個別注記表
（5）会社の体制及び方針

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を、それぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のもののほか、上記のインターネット上のウェブサイトに掲載された事項も含まれております。

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。

◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ホームページ（http://kito.com/jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

◎ 当社は、株主総会参考書類及び事業報告の一部を、英訳及び中訳にて当社ホームページに掲載しますので、そちらも併せてご参照ください。なお、翻訳版はあくまで参考としての位置づけであります。万一翻訳に誤りが発見された場合、速やかに修正いたしますが、当社はそれによる一切の責任は負わないものとさせていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（5頁～26頁）をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

A TYPE 株主総会への出席による議決権行使

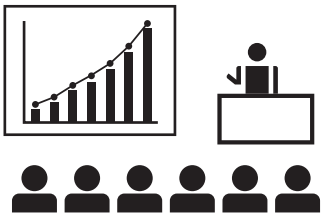

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第74回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

株主総会開催日時

2018年6月21日(木) 午前10時

B TYPE 書面による議決権行使

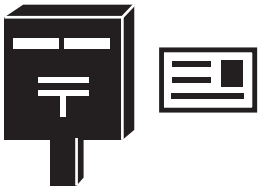

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご返信ください。

行使期限

2018年6月20日(水) 午後5時30分

重複して行使された議決権の取扱いについて

(1) 書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(2) インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

その他の株式事務（住所変更、保有株式数など）に関するお問い合わせは以下へお願いいたします。

(1) 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引先の証券会社にお問い合わせください。

(2) 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行センター

通話無料 **0120-782-031** (受付時間 午前９時～午後５時)
(土日休日を除く)

C インターネットによる議決権行使

行使期限
2018年6月20日(水曜日)午後5時30分まで

「スマート行使」による方法 NEW!

1 議決権行使書用紙右下に記載の QR コードを読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。

ご注意 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度 QR コードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合わせください。

※「QR コード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

1 インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォン、携帯電話から、当行の指定する議決権行使ウェブサイト (https://www.web54.net) をご利用いただくことによってのみ可能です。

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

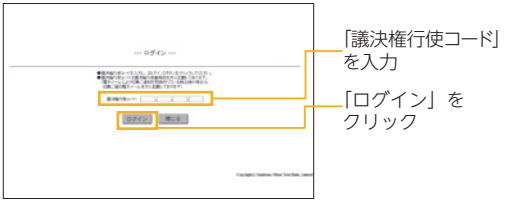

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
電話番号：**0120-652-031**（フリーダイヤル）
(受付時間 午前9時～午後9時)

※なお、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対し、会社の業績を勘案した適正な利益還元に加え、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるために、内部留保資金の充実を図ることが重要であると考えております。

この方針に従って、剰余金の配当は連結での配当性向20％以上を目処として、連結業績や財務状況を総合的に勘案のうえ決定し、配当水準の向上に努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1 配当の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金18円

なお、この場合の配当総額は367,003,206円となります。

また、当期（年間）配当金は、先に実施いたしました中間配当金15円と合わせ、１株につき33円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年６月22日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏　名	重要な兼職先	属性	取締役会出席回数
1		鬼頭（きとう）　芳雄（よしお） (満55歳)	2社	社内	12／12回 (100%)
2		エドワード・W・ハンター Edward W. Hunter (満52歳)	2社	社内	12／12回 (100%)
3		譲原（ゆずりはら）　経男（つねお） (満60歳)	1社	社内	12／12回 (100%)
4		新任 遅澤（おそざわ）　茂樹（しげき） (満55歳)	2社	社内	―
5		淡輪（たんなわ）　敬三（けいぞう） (満65歳)	7社	社外 独立役員	11／12回　(91%)
6		中村（なかむら）　克己（かつみ） (満64歳)	2社	社外 独立役員	12／12回 (100%)
7		平井（ひらい）　孝志（たかし） (満53歳)	3社	社外 独立役員	10／10回 (100%)

候補者番号 1

再　任

社　内

氏　名　鬼頭（きとう）　芳雄（よしお）

生年月日　1963年 6月 4日(満55歳)

所有する当社株式の数 162,500株　取締役会への出席状況　12回／12回

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年11月　当社入社
1992年 6月　取締役
1998年 6月　常務取締役
1999年 4月　専務取締役
2000年 7月　専務取締役　専務執行役員
2005年 4月　代表取締役副社長　副社長執行役員
2006年 1月　代表取締役社長　社長執行役員
2011年11月　代表取締役社長　社長執行役員
国内営業本部長
2013年 4月　代表取締役社長　社長執行役員
東アジア事業本部長
2013年12月　代表取締役社長　社長執行役員
東アジア事業本部長
兼 グローバルソリューション本部長
2014年 4月　代表取締役社長　社長執行役員
兼 グローバルソリューション本部長
2016年 4月　代表取締役社長　社長執行役員
兼 Chief Product Officer
2017年 1月　代表取締役社長　社長執行役員
(現任)

■ 重要な兼職の状況

KITO Americas, Inc./Director
江陰凱澄起重機械有限公司　董事長

選任理由

同氏は、2006年１月に当社代表取締役社長に就任して以来、企業価値向上を目指し、企業理念の実現を中核に据えたリーダーシップを発揮し、海外事業の拡大、新製品の開発、M&Aの実行などの実績があり、代表取締役としての職責を果たしております。

引き続き当社の中期経営計画を推進し、持続的な企業価値の向上を目指すには同氏のトップとしてのリーダーシップが必要と考え、同氏を取締役候補者といたしました。

株主の皆様へのメッセージ

当社の課題は、長期的な成長を実現するために必要なグローバル企業としての経営基盤の強化です。中期経営計画の３年目に当たる今期は、当面の成長機会を着実に捉え成長を継続することと並行し、世界の市場で最も信頼されるホイストメーカーを目指し、製品品質および顧客サービスの一層の向上に取り組みます。「KITO Spirit」を基に、社員一人ひとりが当事者となって変革を推進すべくリーダーシップを発揮する所存です。

候補者番号 2

再　任

社　内

エドワード・W・ハンター

氏　名 **Edward W. Hunter**

生年月日 1965年 7月 3日(満52歳)

所有する当社株式の数　40,000株　取締役会への出席状況　12回／12回

選任理由

同氏は、2004年５月に当社グループ会社に入社以来、米国を中心に米州事業の拡大を推進し、当社の企業価値向上に貢献してまいりました。今後とも成長が期待できる米州での事業の推進に加え、欧州を含む海外主要市場での積極的な事業展開により、当社がグローバル企業として更なる成長を実現するには引き続き同氏の能力が必要と考え、同氏を取締役候補者といたしました。

株主の皆様へのメッセージ

我々の目的は、株主、顧客、世界中のキトーグループの2,700人以上のチームメンバーにとっての価値を創造することです。2017年度、キトー製品に対する需要は世界中で増加しましたが、これは我々の、高品質な製品とサービスへの、長年のコミットメントの賜物と考えています。また、2017年度は、製品レパートリーを拡大し、かつ欧州市場におけるプレゼンスを高めるために、重要な投資を行っています。

世界経済は多くの不確定要因を抱えていますが、我々は、キトースピリットを核として国境を越えた質の高いチームを作り、お客様、株主、およびチームメンバーの皆様に引き続き貢献していく所存です。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年　5月	当社関係会社ハーリントン・ホイスト・インコーポレイテッド　入社　取締役社長
2008年　4月	当社入社　執行役員 兼当社関係会社キトー・アメリカズ・インコーポレイテッド取締役社長 兼ハーリントン・ホイスト・インコーポレイテッド取締役社長
2011年　4月	当社常務執行役員米州事業管掌 兼米州事業本部長 兼当社関係会社キトー・アメリカズ・インコーポレイテッド取締役社長 兼関係会社ハーリントン・ホイスト・インコーポレイテッド取締役社長
2013年　4月	当社常務執行役員米州・EMEA事業管掌 兼米州・EMEA事業本部長 兼当社関係会社キトー・アメリカズ・インコーポレイテッド取締役社長 兼関係会社ハーリントン・ホイスト・インコーポレイテッド取締役社長
2016年　4月	当社副社長執行役員 Co-Chief Market Officer 兼 KITO Americas, Inc./Director 兼 Harrington Hoists, Inc./Director 兼 PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC./Chairman & Director 兼 Peerless Chain Co., Inc./ Chairman & Director
2016年　6月	取締役副社長　副社長執行役員 Co-Chief Market Officer 兼 KITO Americas, Inc./Director 兼 Harrington Hoists, Inc./Director 兼 PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC./Chairman & Director 兼 Peerless Chain Co., Inc./ Chairman & Director
2018年　1月	取締役副社長　副社長執行役員 Co-Chief Market Officer 兼 KITO Americas, Inc./Director 兼 Harrington Hoists, Inc./Director 兼 PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC./Chairman & Director 兼 Peerless Chain Co., Inc./ Chairman & Director 兼 ERIKKILA OY/ Director
2018年　4月	取締役副社長　副社長執行役員 Co-Chief Market Officer KITO Americas, Inc./ Chairman (現任) ERIKKILA OY/ Director (現任)

重要な兼職の状況

KITO Americas, Inc./ Chairman
ERIKKILA OY/ Director

候補者番号
3

再　任
社　内

氏　名　譲原 経男（ゆずりはら つねお）

生年月日　1957年12月26日(満60歳)

所有する当社株式の数　25,600株　取締役会への出席状況　12回／12回

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年	4月	当社入社
2007年	4月	執行役員　技術開発副本部長 兼 開発部長
2009年	4月	執行役員　技術開発本部長 兼 開発部長
2009年	10月	執行役員　技術開発本部長 兼 製造副本部長 兼 開発部長
2010年	4月	執行役員　技術開発本部長 兼 製造本部長 兼 開発部長
2010年	6月	取締役　執行役員　技術開発本部長 兼 製造本部長 兼 開発部長
2011年	4月	常務取締役　常務執行役員 グローバル生産・品質保証・ 技術開発本部管掌 兼 技術開発本部長
2013年	4月	常務取締役　常務執行役員 グローバル生産・品質保証・ 技術開発本部管掌 兼 調達本部長
2013年	12月	常務取締役　常務執行役員 グローバル生産・品質保証管掌
2015年	4月	常務取締役　常務執行役員 グローバル生産・品質保証管掌 兼 調達本部長
2016年	4月	常務取締役　常務執行役員 Chief Quality Officer兼 品質保証本部長
2017年	4月	常務取締役　常務執行役員 Chief Quality Officer Chief Manufacturing Officer 兼 品質保証本部長 兼 調達本部長
2018年	4月	常務取締役　常務執行役員 Chief Quality Officer Chief Manufacturing Officer 兼 品質本部長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

江陰凱澄起重機械有限公司　董事

選任理由

同氏は、2010年６月に当社取締役に就任して以来、開発、製造、調達、品質保証における海外展開を含む新たな枠組みを構築してきた実績があり、取締役としての職責を果たしております。

当社製品の高い品質を維持し、顧客から選択され、必要とされる企業であり続けるには引き続き同氏の能力・経験が必要と考え、同氏を取締役候補者といたしました。

株主の皆様へのメッセージ

今年度も、当社の企業理念である丁寧で誠実なモノづくりによって、安心安全な作業環境を提供する製品の生産活動を継続いたします。

また、昨年度立ち上げた基幹システムと生産システムを有機的に組み合わせることで生産性の高い効率的なサプライチェーンを構築し、売上・利益の向上に寄与するなど皆様からのご期待に応え続けられるよう、オーナーシップを持って中期経営計画を着実に実行していく所存です。

候補者番号
4

新　任
社　内

氏　名　遅澤　茂樹（おそざわ　しげき）

生年月日　1962年10月12日(満55歳)

所有する当社株式の数　35,000株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年	4月	当社入社
2008年	7月	経営企画部長
2011年	4月	執行役員経営企画室長
2012年	1月	執行役員経営企画室長 兼経営管理副本部長
2012年	4月	執行役員経営企画室長 兼経営管理本部長
2012年	6月	取締役執行役員経営企画室長 兼経営管理本部長
2016年	4月	取締役執行役員経営管理本部長 兼法務室長
2016年	6月	取締役退任 執行役員経営管理本部長兼法務室長
2017年	4月	常務執行役員 Chief Financial Officer 財務管理本部長兼事業戦略本部長
2017年10月		常務執行役員 Chief Financial Officer 財務管理本部長 (現任)

■ 重要な兼職の状況
KITO PHILIPPINES, INC./ Chairman & President
KITO HOISTS & CRANES ASIA PTE. LTD./ Director

選任理由

同氏は、2011年に当社執行役員に就任して以来、経営企画、事業戦略、財務等において実績を積み、当社の業績の向上に貢献してまいりました。

当社のグローバル展開、持続的な企業価値の向上を財務面から支え、当社グループが健全な発展を遂げるには同氏の能力・経験が必要と考え、同氏を取締役候補者といたしました。

株主の皆様へのメッセージ

昨今の世界情勢は、変化のスピードは加速し、その振れ幅も拡大し、一夜にして見える景色が変わるような様相を呈しています。このような環境下ですが、当社は「お客様に満足と感動」をお届けすることを企業理念に掲げ、社員一人ひとりが企業理念を体現することで、お客様から信頼される企業となり、それがひいては自らの幸福につながると共に、長期的利益の追求を通じて、株主の皆様のご期待に応えられる好循環を生むものと確信しております。

取締役就任に際して、この好循環を追求することを肝に銘じて、改めて尽力する決意でおります。

候補者番号
5

再　任
社　外
独　立
役　員

氏　名　淡輪（たんなわ）　敬三（けいぞう）

生年月日　1952年 9月19日(満65歳)

所有する当社株式の数　56,200株　取締役会への出席状況　11回／12回

■ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1978年 4月　日本鋼管株式会社入社
1987年 7月　マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社
1993年 7月　同社パートナー
1997年 7月　ワトソンワイアット株式会社（現 タワーズワトソン株式会社）代表取締役社長
2007年 2月　当社取締役（現任）
2013年 7月　タワーズワトソン株式会社 取締役会長
2014年 7月　タワーズワトソン株式会社 シニアアドバイザー
2016年 1月　タワーズワトソン株式会社　退社
2016年 2月　株式会社ビービット　顧問（現任）

■ **重要な兼職の状況**

株式会社ビービット　顧問
インヴァスト証券株式会社（証券コード8709）社外取締役（監査等委員）
曙ブレーキ工業株式会社（証券コード7238）社外監査役
株式会社　ZMP　社外監査役
公益財団法人　WWFジャパン　代表理事副会長
株式会社ツバキ・ナカシマ（証券コード6404）社外取締役
株式会社リブセンス（証券コード6054）社外取締役

選任理由

同氏には、組織・人事面を中心とするコンサルティング企業における長年の知見及び同企業を経営者として長く率いてこられた経験、またこれに加え他社での社外取締役・社外監査役としての経験から、当社の経営に適切なご意見を頂いております。引き続き取締役会における公正かつ客観的な意思決定と監督を維持するために、同氏を社外取締役候補者といたしました。

株主の皆様へのメッセージ

現在、キトーは真のグローバル企業への進化を目指して全社的な変革に挑戦しています。私は社外取締役として、約三十年のグローバル企業での組織と人材マネジメント構築の経験と専門性を生かして、この進化を確実なものとするよう、強力に支援する所存です。また、株主様の期待にお応えできるよう収益性と成長性を兼ね備えた、世界に誇れる強くかつ良い会社の創造を常に目指して経営課題の解決に取り組んでまいります。

候補者番号
6

再　任
社　外
独　立
役　員

氏　名　中村克己（なかむら かつみ）

生年月日　1953年 6月23日(満64歳)

所有する当社株式の数　―株　取締役会への出席状況　12回／12回

■ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1978年 4月　日産自動車株式会社入社
2000年 1月　同社プログラム管理室
　　プログラムダイレクター
2001年 4月　同社常務執行役員
2003年 7月　東風汽車有限公司総裁
2008年 5月　ルノー社EVP
2009年 6月　ルノー社EVP兼日産自動車株式会社
　　取締役
2013年 6月　カルソニックカンセイ株式会社
　　取締役会長
2014年 6月　日産自動車株式会社取締役退任
2015年 6月　稲畑産業株式会社　社外取締役（現任）
2016年 6月　カルソニックカンセイ株式会社
　　会長
　　関西エアポート株式会社
　　社外取締役（現任）
　　当社取締役（現任）
2017年 6月　カルソニックカンセイ株式会社会長
　　退任

■ **重要な兼職の状況**

稲畑産業株式会社（証券コード8098）社外取締役
関西エアポート株式会社　社外取締役（監査等委員）

選任理由

同氏は、グローバルに展開し、最先端テクノロジーにおいてもリーダーシップを発揮してきた自動車業界において、長年技術者・経営者として活躍してこられました。更なる成長を目指す当社にとり同氏の事業経営での知見及びモノ作りでの経験はきわめて有益であり、また公正かつ客観的な意思決定と監督の確保のため、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

株主の皆様へのメッセージ

日産自動車、フランス・ルノー社で自動車の事業に携わってきました。自動車業界はすでにグローバル化が大きく進展しています。その渦中で事業経営に携わってきたものとしての知見を活かし、キトーのこれからのグローバルな成長をサポートしてゆきたいと思います。また、最近の自動運転やEVの進歩に見るように常にテクノロジードリブンな業界でもあります。根が車の設計技術者でしたから、キトーのモノづくりの技術をさらに磨きをかけてゆくためにサポートできることも楽しみにしています。

候補者番号
7

再　任
社　外
独　立
役　員

氏　名　平井孝志（ひらい　たかし）

生年月日　1965年 2月24日(満53歳)

所有する当社株式の数　800株　取締役会への出席状況　10回／10回

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月	ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社（シニアコンサルタント）
1997年 7月	デル株式会社（法人マーケティング・ディレクター）
2000年 3月	株式会社クレイフィッシュ（取締役チーフ・マーケティング・オフィサー）
2001年 4月	スターバックスコーヒージャパン株式会社（経営企画部門長／オフィサー）
2003年 9月	株式会社ローランドベルガー執行役員シニアパートナー
2014年 9月	慶應義塾大学大学院経営管理研究科特別招聘教授（現任）
2015年 4月	早稲田大学大学院経営管理研究科客員教授（現任）
2017年 2月	株式会社ローランド・ベルガー執行役員シニアパートナー退任
2017年 3月	筑波大学大学院　ビジネスサイエンス系国際経営プロフェッショナル専攻　教授（現任）
2017年 6月	当社取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

筑波大学大学院　ビジネスサイエンス系　国際経営プロフェッショナル専攻　教授
慶應義塾大学大学院経営管理研究科　特別招聘教授
早稲田大学大学院経営管理研究科　客員教授

選任理由

同氏は、国際的に展開するコンサルティングファームにおける長年のコンサルタントとしての経験、日米の事業会社における経営陣としての経験、さらには経営大学院における国際経営プロフェッショナル育成の経験を有しております。引き続き同氏の経験は、当社における戦略の立案と推進及び監督に必要と考え、同氏を社外取締役候補者といたしました。

株主の皆様へのメッセージ

グローバルな事業環境は、時には想定しない方向に大きく舵を切ることがあります。そんな不確実性の高い事業環境にあっても、キトーがさらなる発展を遂げられるよう積極的に貢献していきたいと思います。これまでの戦略コンサルタントとしての経験、デルやスターバックスといったグローバル企業の経営メンバーとしての経験、さらには最先端の経営理論を探求するアカデミズムの一員としての知見を最大限活用し、成長戦略の策定、グローバル経営力強化といった重要課題に取り組んでまいります。

(注) 1．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．淡輪敬三氏、中村克己氏及び平井孝志氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は、淡輪敬三氏、中村克己氏及び平井孝志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3．取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
① 淡輪敬三氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって 11 年４ケ月であります。
② 中村克己氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって２年であります。
③ 平井孝志氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって１年であります。
4．取締役候補者との責任限定契約
当社は、淡輪敬三氏、中村克己氏及び平井孝志氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額としており、淡輪敬三氏、中村克己氏及び平井孝志氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

議決権行使参考情報

●選任について（指名報酬委員会）

当社は、社外取締役が過半数を構成する指名報酬委員会において審議し、取締役、監査役、及び上級執行役員の候補者を取締役会に勧告することとしております。

なお、社外取締役候補者におきましては、次ページの基準を設けその独立性を判断しております。

指名報酬委員会

社外取締役が過半数を構成し、指名報酬委員会の独立性及び中立性を確保
社内取締役：２名　社外取締役３名

勧告

①取締役、監査役、及び上級執行役員の候補者を取締役会へ勧告
②代表取締役社長・取締役・執行役員の業績評価による報酬を取締役会へ勧告

取締役会

候補者の選定

株主総会

＜指名委員会のメンバー＞

社内取締役　　社外取締役

●社外取締役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、当社の事業展開に対する積極的な提言や問題提起を期待することができるか否かといった観点から、その独立性を判断する。具体的には、社外取締役が、以下の何れにも該当しない場合において、上記観点も踏まえて、その独立性を判断する。

1. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
3. 当社の大株主又はその業務執行者
4. 当社グループの大口出資先の業務執行者
5. 当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている（役員報酬以外に過去３年平均にて、その者の売上高若しくは総収入金額の２%又は1,000万円のいずれか高い方の額を超える財産を受けている場合）コンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
7. 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
8. 当社グループの業務執行者が現在又は過去３年以内に社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
9. 過去３年間において、上記1.から8.までに該当していた者
10. 次に掲げる者の近親者（２親等以内の親族）
    ア、上記1.から9.に該当する者
    イ、当社及びその関係会社の取締役、監査役、執行役員又は重要な使用人等

（注）
「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度において、その者の年間連結総売上高若しくは総収入金額の２%又は１億円のいずれか高い方の額を超える支払いを当社から受けた者をいう。
「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度において、当社の年間連結総売上高若しくは総収入金額の２%又は1億円のいずれか高い方の額を超える支払いを当社に行った者をいう。
「当社の大株主」とは、当社の総株主の議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
「当社グループの大口出資先」とは、当社グループがその出資先の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する場合における当該出資先をいう。
「当社グループから多額の寄付を受けている者」とは、過去３年間の平均で1,000万円又はその者の売上高若しくは総収入金額の２%のいずれか高い方の額を超える寄付を当社グループから受けている者をいう。

以　上

●当社取締役会の実効性評価について

2017年12月において実施しました取締役会実効性評価の結果は、以下の通りです。

1．評価の方法

取締役及び監査役計10名にアンケートを実施し、各質問について５段階評価するとともに、自由記入欄を設け、意見聴取を行いました。

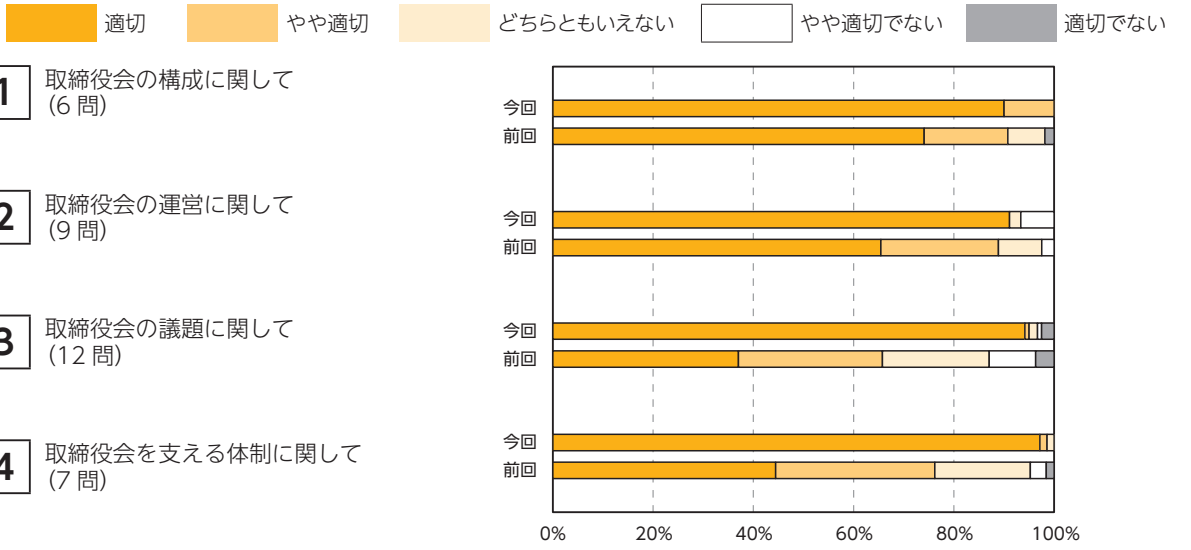

2. 評価の結果

全ての項目において、評価が高まりました。

・適切な人数となっている。各役員の経験や専門性についても、バランスがとれている。
・今後は、取締役会における国籍や性別などの多様性について、検討が必要。
・活発な議論が交わされている。
・資料の早期発送に努めるなど、活発な議論の促進に向けた運営の努力がなされている。
・より中長期の議論にフォーカスする必要がある。

3. 今後の対応

当社は、上記評価結果を踏まえ、取締役会での審議の更なる充実に向けて、抽出された課題の改善を進めてまいります。

・当社及び当社が属する市場を社外役員に理解頂くため、より適切な施策を実施いたします。
・中長期のテーマについて議論するための場を設ける等、経営戦略の深化に努めます。

●コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制

お客様に、満足と感動を提供することを当社の存在価値と認識し、キトー・コンプライアンス・マニュアル（企業倫理規範）を企業倫理の基本として、変動する社会、経済環境に対応し迅速に意思決定することによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

その上で、コーポレート・ガバナンスの充実のために、株主総会の充実、取締役会の監督機能の強化、監査役の監査機能の強化、情報開示の高度化等に取組んでまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の通りであります。

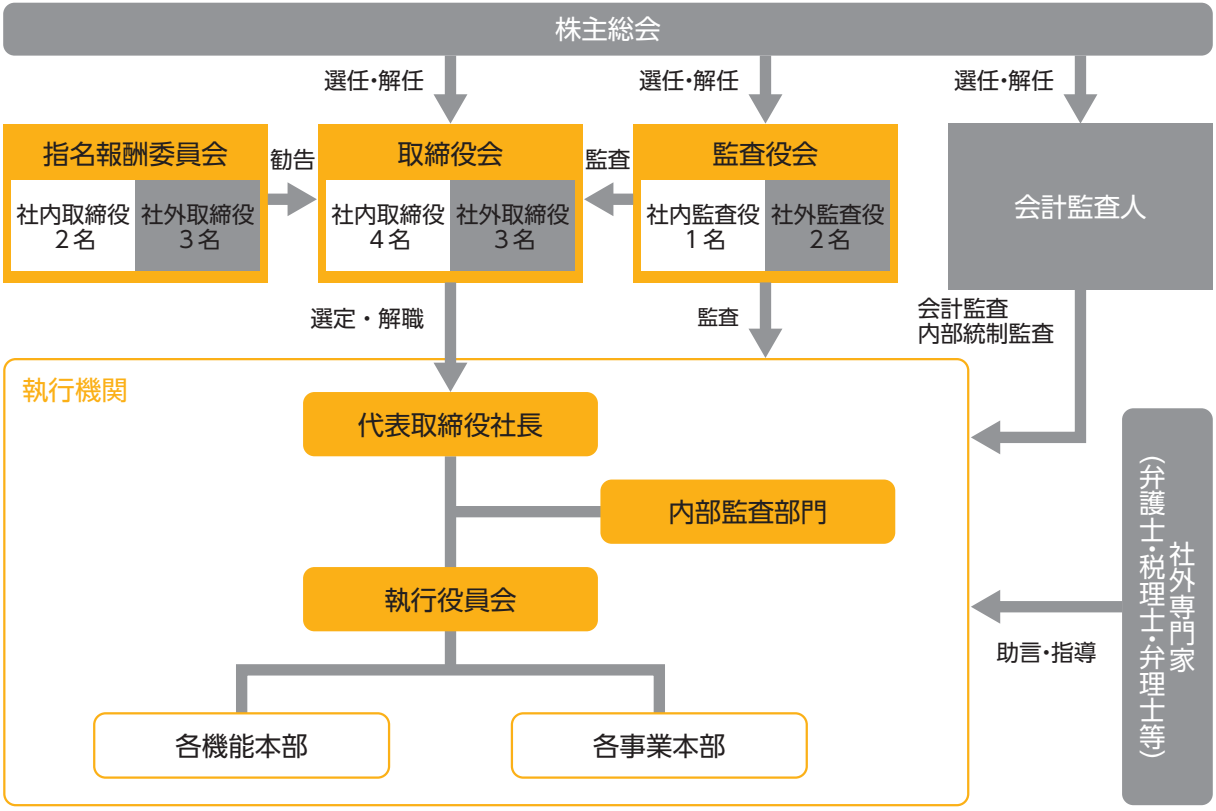

●マネジメント体制

本議案が承認された場合、当社は以下の体制にて事業を運営して参ります。

取締役会　　取締役の任期：１年

社内取締役	社外取締役
鬼頭芳雄 Edward W. Hunter 譲原経男 遅澤茂樹	淡輪敬三 中村克己 平井孝志

・７名のうち**３名が社外取締役 兼 独立役員**

・社外取締役：組織、ビジネスモデル、戦略の専門家等、多様な経歴・専門から構成

・社内取締役：営業、製造、管理等、多様な経験者から選任

監査役会　　監査役の任期：４年

社内監査役	社外監査役
米山健太郎	安永雅俊 濱田清仁

・３名のうち**２名が社外監査役 兼 独立役員**

・１名が弁護士、もう１名が公認会計士兼税理士

執行役員会　　執行役員の任期：１年

人種、性別等にかかわらず、能力があり業務に精通した者を積極的に登用

事業本部

地域事業統括	米　州	中　国	アジア	EMEA
Edward W. Hunter 森田義雄	Carlo Lonardi Marc Premont	黄　瓏琳	堀内　守	Martin Rothe

機能本部

経営管理	事業戦略	製造・品質	技術開発	調達	パワードチェーンホイスト	ホイスト製造	チェーン製造
宮脇彰秀 遅澤茂樹	遅澤茂樹	譲原経男	石川一光	河野俊雄	Scott D. Miller	早川公明	山田　浩

●報酬システム

■役員報酬制度の基本方針及び報酬の決定方法

1）役員報酬を当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための重要な手段の一つとして位置づけます。

2）社外取締役を除く取締役及び執行役員の報酬には、連結業績目標の達成度及び各役員の業績への寄与度等を反映し、かつ地位・責任が上位の者ほど全報酬に占める業績連動報酬の割合を大きなものとします。

3）社外取締役が過半数を占める任意の委員会である指名報酬委員会において、取締役及び執行役員の報酬を審議し取締役会に勧告することで、その透明性・客観性を確保します。

4）上記指名報酬委員会の勧告に基づき、取締役会にて承認することとしております。

固定報酬（基本報酬）	報酬水準について、外部データベース等に基づき、当社の企業規模、並びに役員が果たすべき職責等を総合的に勘案し、適切な水準に決定しております。
業績連動報酬（年次賞与）	役位毎に基本報酬の25～50%程度の標準額を算定します。その上で、評価指標として当社連結売上高及びEBITDA（税引前利益に、特別損益、支払利息、及び減価償却費を加算した額）を用い、各人の目標達成度及び当社業績への寄与度等を総合的に評価し、標準額に対して0～200%変動させた金額を決定することとしております。
業績連動報酬（取締役退職慰労金）	役位毎に基本報酬の10～25%程度の年次標準額を算定します。その上で、同様に評価指標として当社連結売上高及びEBITDAを用い、各人の目標達成度及び当社業績への寄与度等を総合的に評価し、標準積立額に対して50～200%変動させた金額を毎年積み立てます。

■報酬体系

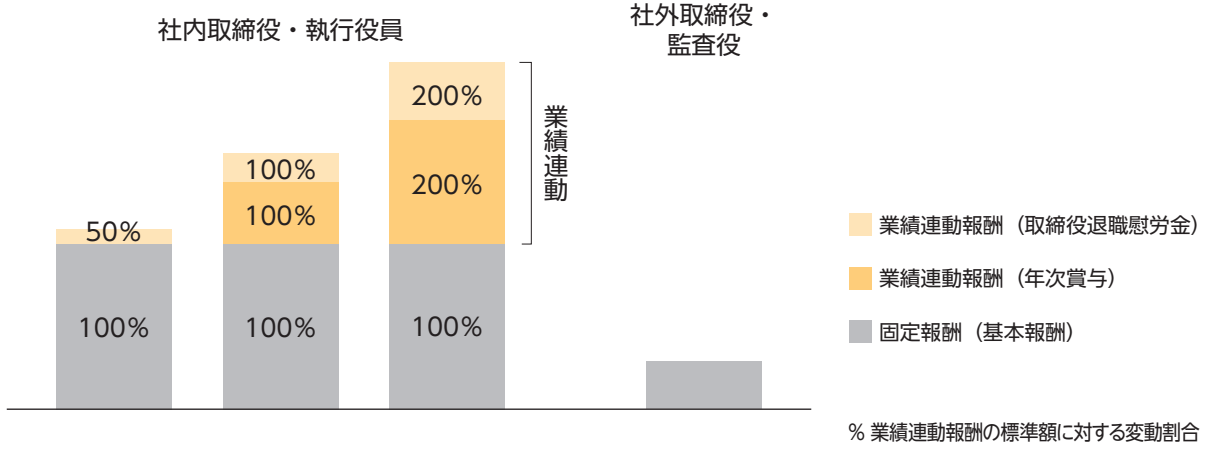

（注）取締役報酬年額　　300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）
監査役報酬年額　　80百万円以内
（2007年６月26日開催の定時株主総会において決議されました。）

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって取締役を退任される宮脇彰秀氏に対し、在任中の労に報いるため、前ページに記載の当社の「報酬システム」に定めた評価・算出方法及び決定手続きに従い退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

氏　名	略　歴
みや　わき　あき　ひで 宮　脇　彰　秀	2015年6月　常務取締役 2016年4月　専務取締役（現任）

第４号議案　ストック・オプションとして取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下のとおり、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、並びに、新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものです。

なお、本新株予約権がすべて行使された場合、現在の発行済株式総数27,048,200株に対し約0.7％の希薄化が生じます。

１．特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集を行うことを必要とする理由

当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の、当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めるため。

２．新株予約権の割当対象者

当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員とする。なお、当社の定款上の取締役の員数は10名以内（社外取締役を含む）であり、また、当社の現在の取締役の員数は７名（うち社外取締役は３名）でありますが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと取締役の員数は７名（うち社外取締役は３名）となります。

３．本株主総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

（１）その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記（３）に定める内容の新株予約権1,000個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式200,000株を上限とし、下記（３）①により付与株式数（以下に定義する。）が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に上記新株予約権を乗じた数を上限とする。

（２）その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

（３）その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

①　新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権１個あたりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は200株とする。

但し、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合が行われる場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」という。）の平均値又は割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか高い方に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（但し、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券若しくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使によるものは除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記の他、割当日後に、当社が資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、かかる資本金の額の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

③ 新株予約権を行使することができる期間

付与決議の日から２年を経過した日から10年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会の定めるところによる。

④ 新株予約権の行使の条件

イ 新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できるものとする。

ロ 新株予約権の質入等の処分は認めない。

⑤ 新株予約権の取得事由及び条件

イ 新株予約権者が懲戒解雇若しくは取締役、執行役員、監査役を解任された場合（但し、定年退職による場合、又は任期満了による場合を除く。）並びに自己都合により退職した場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を無償にて取得することができる。

ロ 新株予約権者が当社と実質的に競合する会社に転職した場合又は自ら当社と実質的に競合する営業を営んだ場合には、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を無償にて取得することができる。

ハ 新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を無償にて取得することができる。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イの資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧　組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権（以下「再編対象会社新株予約権」という。）を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに交付するものとする。但し、以下の条件に基づき再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ　交付する再編対象会社新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。

ロ　再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数

再編対象会社の普通株式とし、その数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。

ハ　再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記②で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記ロに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

ニ　再編対象会社新株予約権を行使することができる期間

上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

ホ　再編対象会社新株予約権の行使の条件

上記④に準じて決定する。

ヘ　再編対象会社新株予約権の取得事由及び条件

上記⑤に準じて決定する。

ト　譲渡による再編対象会社新株予約権の取得の制限

譲渡による再編対象会社新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

チ　再編対象会社新株予約権の行使により株式を発行等する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記⑦に準じて決定する。

⑨　新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

⑩　新株予約権の額

新株予約権の額は、割当日における諸条件をもとに、一般的なオプション価値算定モデルであるブラック・ショールズ・モデルを用いて算定される額とする。

⑪　新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会で定めるものとする。

以上

（添付書類）

事業報告　（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

1　企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、米国政権の動向や東アジア情勢など先行き不透明な状況が続いたものの、日本をはじめ、欧米、中国の景気は総じて回復基調が継続しました。当社を取り巻く事業環境においては、引き続き日本、米国共にインフラ関連に加え、民間設備投資が堅調に推移しました。

５カ年の中期経営計画の２年目となる当連結会計年度は、高収益体質への回帰、製品ポートフォリオ拡充による成長、真のグローバル企業への組織進化の経営目標達成に向けた各施策を前年度より引き続き実施してまいりました。

当連結会計年度の売上高は、堅調な需要に支えられ、対前期比7.9％増収の55,168百万円となりました。第２四半期より新基幹システムを導入したため、システム稼動直後は生産活動が一時的に低下いたしましたが、第３四半期以降は全社を挙げて生産の安定化と通常の出荷回復に注力いたしました。加えて中国、アジア地域の海外子会社の利益改善策に成果がありました。その結果、営業利益は4,698百万円（前期比11.6％増）、経常利益は、3,791百万円（前期比16.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,836百万円（前期比49.4％増）と各利益共、増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。当社グループは、当社及び連結子会社の所在地別セグメント区分で事業活動を展開しております。

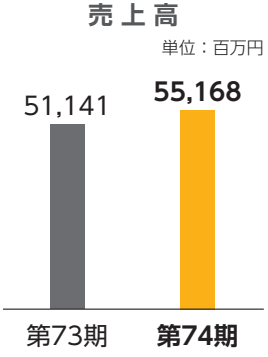

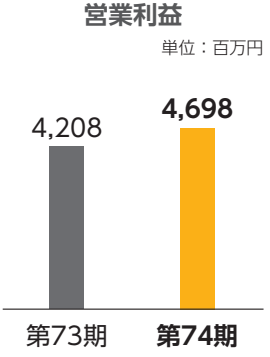

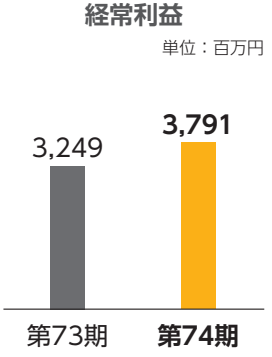

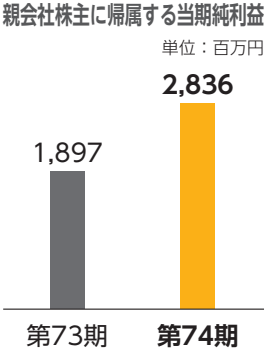

日本

国内・輸出共に、足もとではインフラ関連及び民間設備投資共に旺盛な需要が継続しました。基幹システム導入に伴い、第２四半期において生産活動が一時的に低下しましたが、第３四半期以降においては、生産活動が安定化し、旺盛な需要に対応しました。その結果、売上高は24,886百万円（前期比3.5％増）、営業利益は基幹システム導入に伴う償却費等負担の影響や、生産・出荷遅延対応に係る一時費用の増加もあり4,639百万円（前期比3.9％減）となりました。

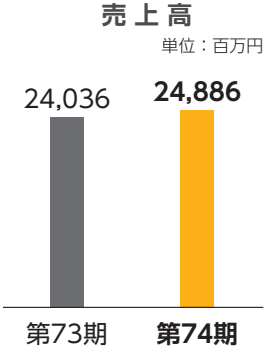

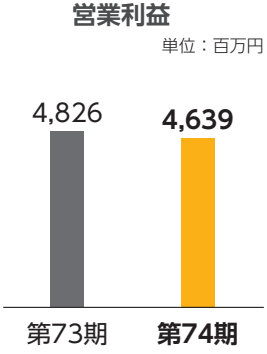

米州

米国では、政策の不透明感があるものの、民間設備投資が堅調に推移すると共に、市況が持ち直したことで、資源関連向けの投資需要が好転しました。その結果、売上高は26,785百万円（前期比8.0％増）となりましたが、拡販施策による販売費の増加により、営業利益は1,242百万円（前期比5.7％減）となりました。

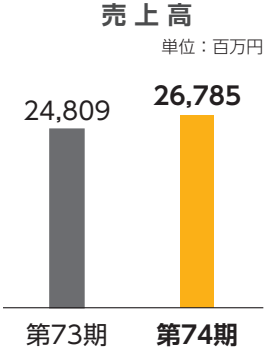

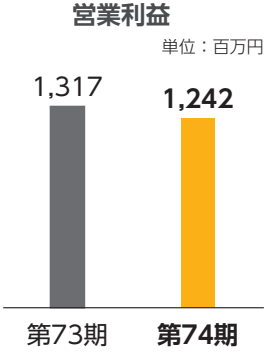

中国

景気減速に歯止めが掛かり、需要も底を打ちました。その結果、売上高は6,264百万円（前期比13.4％増）となりました。営業利益は695百万円（前期比27.4％増）となりました。

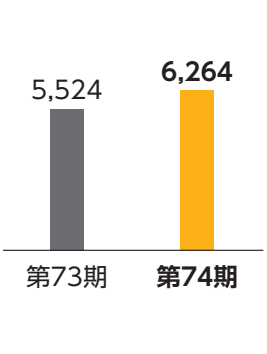

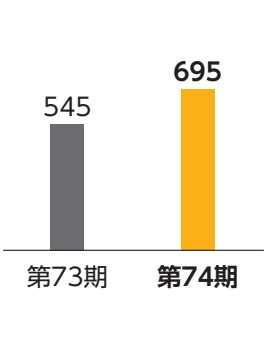

アジア

韓国ではクリーンルーム用クレーンなどの需要が継続、タイほか各地域では、底堅い需要に対応すると共に収益改善策に注力しました。その結果、売上高は4,681百万円（前期比1.3％減）とほぼ横ばいながら、営業利益は504百万円（前期比100.0％増）と改善いたしました。

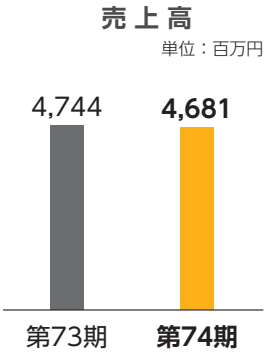

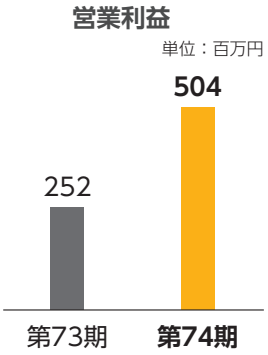

欧州

地域全体の設備投資需要の高まりを受け、積極的な拡販施策を実施した結果、売上高は1,916百万円（前期比37.9％増）となりましたが、販売費の増加により104百万円の営業損失（前年度は27百万円の営業損失）となりました。

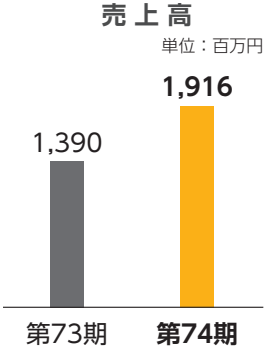

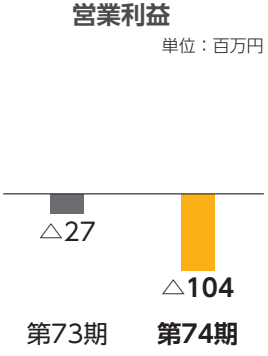

その他

売上高は2,048百万円（前期比51.1％増）、営業損失は52百万円（前年度は29百万円の営業損失）となりました。豪州で買収したKito Australia Pty. Ltd.及びその子会社を2016年６月末（業績については同年７月１日）より連結範囲に含めております。

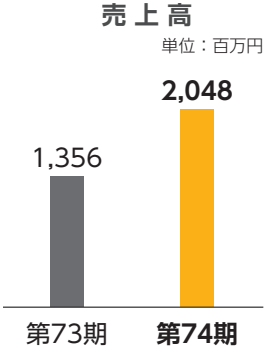

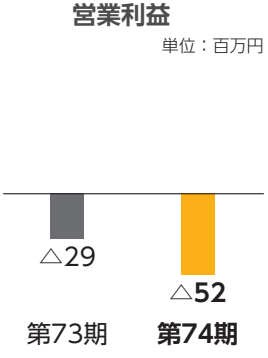

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,607百万円であります。その主なものは社内基幹システム更新及び配電設備更新等となります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関からの借入れにより1,323百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

2021年３月期をゴールとする新中期経営計画においては、お客様の期待を上回る価値を提供し続け、市場におけるキトーブランドの価値の最大化を実現するため、以下を重点課題とし、グローバル市場での事業をより一層強化し、存在価値を高めてまいります。

❶ 顧客満足度の向上

製品分野と製品品揃えを拡充するとともに、キトー製品の価値向上と差別化をはかります。ユーザートレーニングなどのサービスを充実させ、リードタイムを短縮し、お客様へのサービス向上を図ります。品質管理・品質保証体制を強化し、グローバルでの品質保証体制を確立します。

❷ 組織運営の効率化

グローバルでのITインフラを整備し、グループ経営基盤を構築します。サプライチェーン最適化に向けて、日本、中国、米国、アジアの４生産拠点でのオペレーションの効率化、デリバリーの改善、在庫の圧縮をはかります。リンクチェーンで世界最大規模の生産量を誇るクサリの生産体制について、日本、米国、欧州を軸に最適化を図ります。

❸ 人への投資

社員の意識改革と組織の風土改革をすすめ、魅力ある組織作りを目指します。ダイバーシティを深化し、文化の異なるメンバーをまとめてチームワークを発揮し、グローバル市場で事業展開を推進するビジネスリーダーの育成を図ります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

売 上 高

単位：百万円

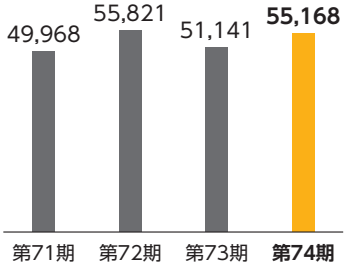

経常利益

単位：百万円

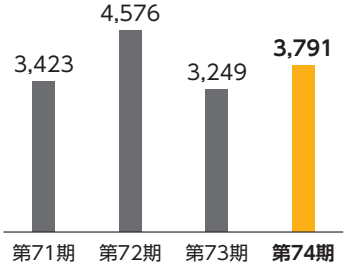

親会社株主に帰属する当期純利益

単位：百万円

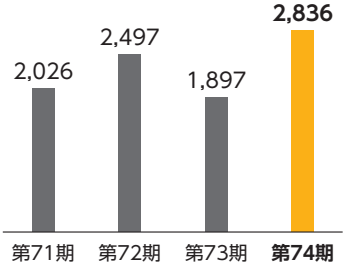

1株当たり当期純利益

単位：円

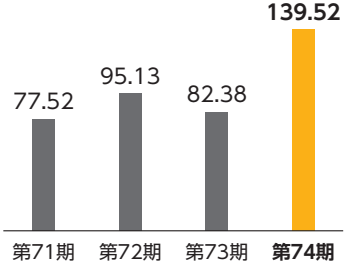

総資産

単位：百万円

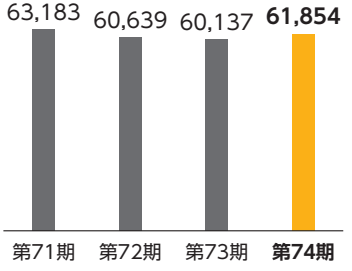

純資産

単位：百万円

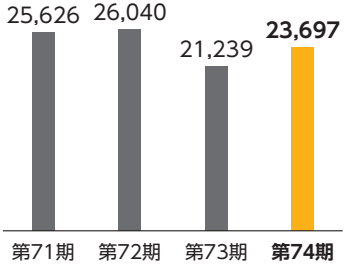

区　　分	第 71 期 自　2014年4月 1日 至　2015年3月31日	第 72 期 自　2015年4月 1日 至　2016年3月31日	第 73 期 自　2016年4月 1日 至　2017年3月31日	第 74 期 (当連結会計年度) 自　2017年4月 1日 至　2018年3月31日
売上高　(百万円)	49,968	55,821	51,141	55,168
経常利益　(百万円)	3,423	4,576	3,249	3,791
親会社株主に帰属する当期純利益　(百万円)	2,026	2,497	1,897	2,836
1株当たり当期純利益　(円)	77.52	95.13	82.38	139.52
総資産　(百万円)	63,183	60,639	60,137	61,854
純資産　(百万円)	25,626	26,040	21,239	23,697

(注) 1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
　　2．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

❶ 親会社の状況

該当する事項はありません。

❷ 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	議決権の比率	主要な事業内容
(連結子会社)			
KITO Americas, Inc.	千米ドル 20,000	100.0%	PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC.、Harrington Hoists, Inc.及びHar Ki, Inc.への投資持株会社
Harrington Hoists, Inc.	千米ドル 9,500	＊100.0%	当社製品の製造・販売
Har Ki, Inc.	千米ドル 1	＊100.0%	Harrington Hoists, Inc.製品の商標権及び知的財産権の管理
PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC.	千米ドル 20,000	＊100.0%	Peerless Chain Co., Inc.への投資持株会社
Peerless Chain Co., Inc.	千米ドル 20,000	＊100.0%	チェーンとチェーン関連製品の製造と販売、並びにSECURITY CHAIN COMPANY Inc.への投資持株会社
KITO CANADA INC.	千加ドル 800	100.0%	当社製品の販売
KITO DO BRASIL COMÉRCIO DE TALHAS E GUINDASTES LTDA	千ブラジルレアル 12,971	100.0%	当社製品及びクレーンの販売
Kito Europe GmbH	千ユーロ 3,000	100.0%	当社製品の販売
SCC JAPAN 合同会社	千円 10,000	＊100.0%	タイヤチェーン等の販売
江陰凱澄起重機械有限公司	千米ドル 26,000	90.0%	ロープホイスト製品等の製造・販売及び当社製品構成部品の製造
凱道起重設備（上海）有限公司	千米ドル 7,000	＊94.0%	当社製品の販売
台湾開道股份有限公司	千新台湾ドル 96,500	55.0%	当社製品及びクレーンの販売
KITO KOREA CO., LTD.	千韓国ウォン 4,453,080	93.26%	当社製品の製造・販売
SIAM KITO CO., LTD.	千バーツ 100,000	＊80.0%	当社製品の製造・販売

会　社　名	資本金	議決権の比率	主要な事業内容
SUKIT BUSINESS CO., LTD.	千バーツ 100	82.8%	SIAM KITO CO., LTD.への投資持株会社
KITO PHILIPPINES, INC.	千米ドル 13,989	100.0%	当社製品構成部品の製造
PT. KITO INDONESIA	千インドネシアルピー 40,473,560	100.0%	当社製品及びクレーンの販売
KITO HOISTS & CRANES ASIA PTE. LTD.	千シンガポールドル 4,460	100.0%	SIAM KITO CO., LTD.への投資持株会社
ARMSEL MHE PVT. LTD.	千インドルピー 36,727.5	100.0%	クレーン及びロープホイスト製品等の製造・販売
Kito Australia Pty. Ltd.	千オーストラリアドル 5,095	100.0%	Anchor Nominees Pty. Ltd.への投資持株会社
Anchor Nominees Pty. Ltd.	千オーストラリアドル 273	＊100.0%	PWB Anchor Ltd.への投資持株会社
PWB Anchor Ltd.	千オーストラリアドル 18.8	＊100.0%	当社製品の販売並びにチェーンの製造及び販売
(非連結子会社) Kito Chain Italia S.r.l.	千ユーロ 10	100.0%	チェーンとチェーン関連製品の製造と販売
ERIKKILA OY	千ユーロ 40	＊100.0%	ライトクレーン製品等の製造販売

(注) 1．Harrington Hoists, Inc.は、KITO Americas, Inc.の100%出資子会社であります。
2．Har Ki, Inc.は、KITO Americas, Inc.の100%出資子会社であります。
3．Peerless Chain Co., Inc.は、PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC.の100%出資子会社であります。
4．SCC JAPAN 合同会社は、Peerless Chain Co., Inc.の子会社であります。
5．KITO PHILIPPINES, INC.は、2014年３月末に操業を停止し、清算中の会社であります。
6．ERIKKILA OYは、Kito Europa GmbHの100%出資子会社として、2018年１月31日付で株式取得手続きが完了しております。
7．＊は、子会社が所有する出資比率を含んでおります。

❸ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

❹ 企業結合の経過及び成果

連結対象は、連結子会社24社、持分法適用子会社１社であります。

当連結会計年度の成果につきましては、「1．企業集団の現況に関する事項（1）事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業内容 (2018年３月31日現在)

当社グループの主な事業内容は、巻上機、クレーン及びチェーン等の製造、販売であります。見込み生産品による規格化された量産品、荷役内容や利用環境により異なるニーズに応えたカスタマイズ製品に加えて、部品提供やメンテナンスによるアフターサービス等を手がけます。

❶ 当社グループの販売体制

当社グループの販売体制は、国内では代理店制度を採用し、主に特約代理店傘下の販売店の一般流通ルートを通じて供給しております。

また、海外では北米、アジア、その他欧州をはじめ各国においてグローバルに事業を展開しており、海外子会社及び海外代理店を通じて供給しております。

❷ 当社グループの取り扱い製品

当社の製品を分類すると以下のとおりであります。

品　目	名　称	特　徴
手動製品	手動チェーンブロック	人力でハンドチェーンを操作し、荷物を巻き上げ下げする製品で、限られたスペースでも荷物を簡単に移動できることから、主に土木建築現場等で使用されております。
	レバーブロック	荷締め・固定・位置合わせ作業に適した製品で、運輸、橋梁、建築、土木、林業等あらゆる業界で幅広く使用されております。
	手動トロリ	手動チェーンブロック及び電気チェーンブロックと結合し、横行レールに取り付けることで荷物を左右に移動させる製品です。
電動製品	電気チェーンブロック	電動モータの回転により荷物を巻き上げ下げする製品で、主に工場設備として使用されておりますが、橋梁建設など屋外現場でも幅広く使用されております。
	電気トロリ	電気チェーンブロックと結合し、横行レールに取り付けることで荷物を左右に移動させる製品です。
	ロープホイスト	荷物を巻き上げ下げする媒体として、チェーンではなくワイヤーロープを使用した製品です。
クレーン		荷役運搬作業の効率向上、省スペース、省コストを実現する設備として使用されており、天井クレーン、ジブクレーン、橋形クレーン、その他周辺機器等の製品です。
ビローフックデバイス		玉掛け作業や資材運搬作業等に使用するチェンスリング、繊維スリング等の製品です。
バランサ		荷物の表面を空気圧やエアーで吸着して、上下、旋回等操作できる製品です。
チェーン製品		タイヤチェーンや海洋向けのチェーン製品です。
その他		補修用部品販売、点検修理等のアフターサービスです。

国内の営業所及び工場並びに子会社の拠点

（2018年３月31日現在）

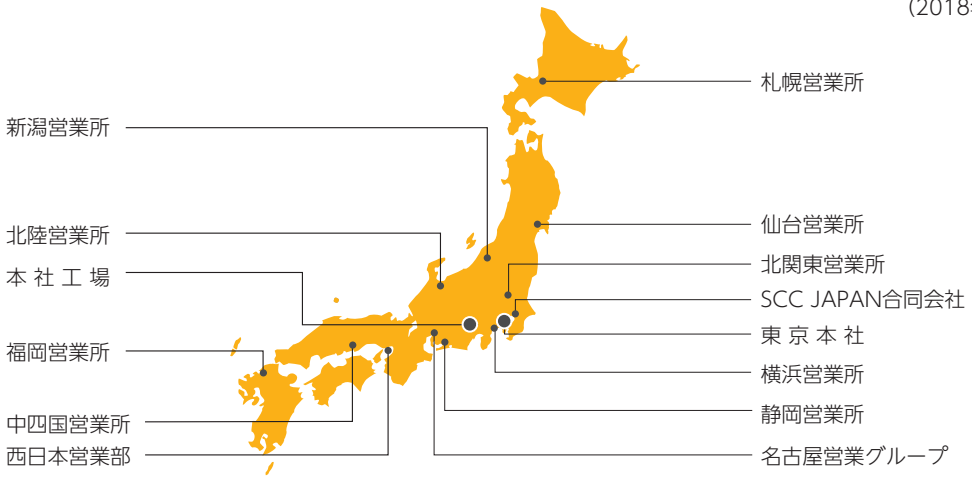

主要な海外拠点

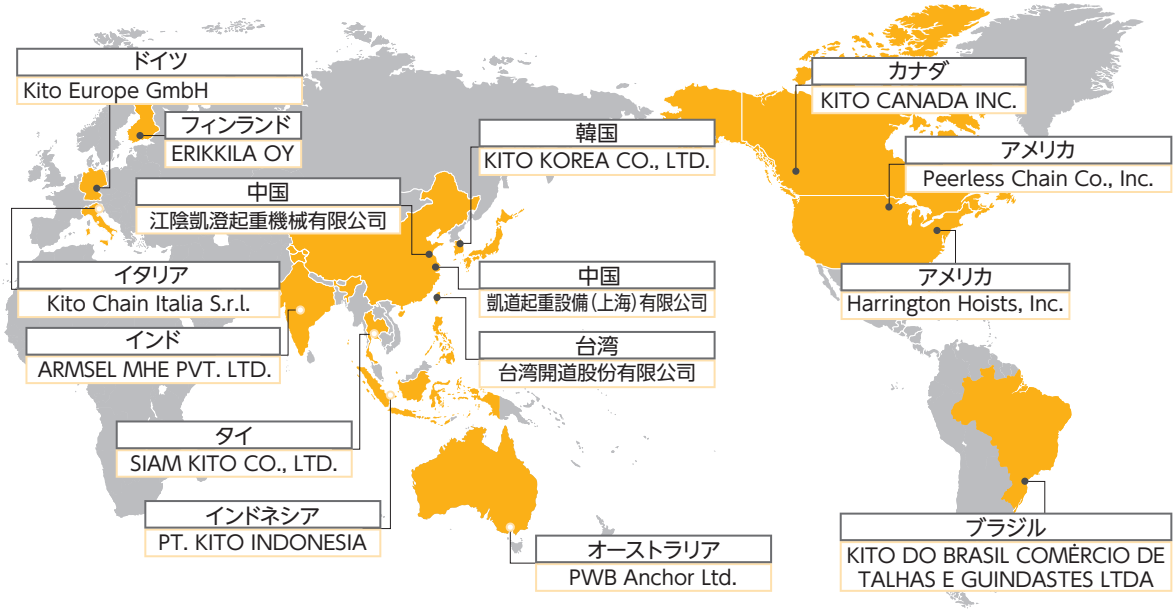

(8) 企業集団及び当社の従業員の状況 (2018年3月31日現在)

❶ 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,169名 (372名)	115名 減

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の (外数) は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。
なお、臨時従業員には、パートタイマー・臨時社員及び派遣社員を含んでおります。

❷ 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	546名	2名 減	43.7歳	17.2年
女子	127名	11名 増	39.3歳	13.1年
合計または平均	673名	9名 増	42.9歳	16.4年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(9) 主要な借入先 (2018年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	9,126百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,007百万円
株式会社山梨中央銀行	3,421百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,300百万円

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は2018年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　94,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　20,389,067株(自己株式6,659,133株を除く)

(3) 株主数　　4,404名(自己株式１名を除く)

(4) 大株主の状況 (上位10位)

株　主　名	持　株　数	持株比率
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND	2,019,500株	9.91%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,573,800株	7.72%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	1,309,200株	6.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,188,200株	5.83%
THE BANK OF NEW YORK MELON 140042	794,800株	3.90%
株式会社YKキャピタル	740,000株	3.63%
株式会社三井住友銀行	670,400株	3.29%
GOVERNMENT OF NORWAY	514,100株	2.52%
GOLDMAN, SACHS & CO REG	507,500株	2.49%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	476,400株	2.34%

(注) 1．持株比率は、自己株式（6,659,133株）を控除して計算しております。
　　2．株主名は、当社株主名簿管理人発行の当事業年度末日の株主名簿における表記に合わせております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

❶ 新株予約権の数　560 個

❷ 目的となる株式の種類及び数

普通株式　112,000 株（新株予約権 560 個につき 112,000 株、1 個につき 200 株）

❸ 役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次 (行使価額)	行使期間	個数・株数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第５回 (537円)	2011年６月25日～ 2019年６月24日	60個 12,000株	１名
取締役 (社外取締役を除く)	第11回 (1,140円)	2016年５月28日～ 2024年５月27日	200個 40,000株	１名
取締役 (社外取締役を除く)	第14回 (1,206円)	2019年５月21日～ 2027年５月30日	300個 60,000株	２名

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

	回次 (行使価額)	行使期間	個数・株数	交付者数
執行役員	第14回 (1,206円)	2019年５月31日～ 2027年５月30日	200個 40,000株	１名

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2018年3月31日現在)

地位及び担当	氏　名	重要な兼職の状況	主な活動状況
代表取締役社長 (Chief Executive Officer)	鬼頭芳雄	KITO Americas,Inc./Chairman 江陰凱澄起重機械有限公司　董事長	—
取締役副社長 (Co-Chief Market Officer)	Edward W. Hunter	KITO Americas, Inc./Director Harrington Hoists, Inc./Director PEERLESS INDUSRIAL GROUP. INC. /Chairman & Director Peerless Chain Co., Inc. /Chairman & Director ERIKKILA OY/Director	—
専務取締役 (Chief Administration Officer)	宮脇彰秀	KITO HOISTS & CRANES ASIA PTE. LTD./Director	—
常務取締役 (Chief Quality Officer Chief Manufacturing Officer 品質保証本部長 兼調達本部長)	譲原経男	江陰凱澄起重機械有限公司　董事	—
取締役	淡輪敬三	株式会社ビービット　顧問 インヴァスト証券株式会社 社外取締役　(監査等委員) 曙ブレーキ工業株式会社 社外監査役 株式会社　ZMP　社外監査役 公益財団法人　WWFジャパン 代表理事副会長 株式会社ツバキ・ナカシマ 社外取締役 株式会社リブセンス　社外取締役	当事業年度開催の取締役会には12回中11回出席し、経験豊かな経営者としての観点から、適切な助言、提言等を適宜行なっております。
取締役	中村克己	稲畑産業株式会社　社外取締役 関西エアポート株式会社 社外取締役(監査等委員)	当事業年度開催の取締役会には12回中12回出席し、グローバル化の進展した自動車業界での技術者、経営者として活躍された経験により、適切な助言、提言等を適宜行なっております。

地位及び担当	氏　　名	重要な兼職の状況	主な活動状況
取締役	平　井　孝　志	筑波大学大学院ビジネスサイエンス系 国際経営プロフェショナル専攻　教授 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 特別招聘教授 早稲田大学大学院経営管理研究科 客員教授	当事業年度開催の取締役会には10回中10回出席し、国際的に展開するコンサルティングファームにおける長年のコンサルタント等としての経験により、成長戦略の策定、グローバル経営力強化といった重要経営課題の対応に関し、経験により、適切な助言、提言等を適宜行なっております。
常勤監査役	米　山　健太郎	—	—
監査役	安　永　雅　俊	畠澤 若井 安永法律事務所 パートナー	当事業年度開催の取締役会には12回中12回出席し、また、当事業年度開催の監査役会には、12回中12回出席しております。弁護士としての豊富な経験に基づき、当社の事業運営に助言、監督を行なっております。
監査役	濱　田　清　仁	よつば総合会計事務所　パートナー メディカル・データ・ビジョン株式会社 社外監査役 株式会社sou　社外監査役 株式会社コンヴァノ　社外取締役	当事業年度開催の取締役会には12回中12回出席し、また、当事業年度開催の監査役会には、12回中12回出席しております。公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を適宜行なっております。

(注) 1．取締役　淡輪敬三氏、中村克己氏及び平井孝志氏は、社外取締役であります。淡輪敬三氏、中村克己氏及び平井孝志氏の各氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。
2．監査役　安永雅俊氏及び濱田清仁氏は、社外監査役であります。なお、各氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。
3．取締役　淡輪敬三氏、中村克己氏及び平井孝志氏並びに監査役 安永雅俊氏及び濱田清仁氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
(1) 就　任
2017年６月21日開催の第73回定時株主総会において、平井孝志氏が取締役に選任され就任いたしました。
(2) 退　任
取締役　山田和広氏は、2017年６月21日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
5．当社は意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。

6．当事業年度末における執行役員は次のとおりであります。

地　位	氏　名	担　当
常務執行役員	黄　瓏琳	Co-Chief Market Officer 中国事業本部長 兼江陰凱澄起重機械有限公司　副董事長兼総経理 兼凱道起重設備（上海）有限公司　董事長
常務執行役員	遅澤茂樹	Chief Financial Officer 財務管理本部長 兼KITO PHILIPPINES, INC./Chairman & President 兼KITO HOISTS & CRANES ASIA PTE. LTD./Director
執行役員	堀内　守	アジア事業本部長 兼SIAM KITO CO., LTD./Director & Chairman 兼SUKIT BUSINESS CO., LTD./Director 兼PT. KITO INDONESIA/Komisaris
執行役員	Martin Rothe	EMEA事業本部長 兼Kito Europe GmbH/Managing Director 兼Kito Chain Italia S.r.l. /Chairman & Director 兼ERIKKILA OY / Chairman & Director
執行役員	早川公明	ホイスト製造本部長兼チェーン製造本部長 兼PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC./Director 兼Peerless Chain Co., Inc./Director
執行役員	山田　浩	Chief Product Officer 兼技術開発本部長
執行役員	河野俊雄	KGO Projectオーナー
執行役員	Scott D. Miller	PCH（Powered Chain Hoists）プロダクト担当
執行役員	森田義雄	地域事業管理部管掌 兼KITO Americas, Inc./Director 兼Harrington Hoists. Inc./Director 兼PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC./Director 兼Peerless Chain Co., Inc./Director 兼KITO CANADA INC./Director

地　位	氏　名	担　当
執行役員	Carlo Lonardi	米州事業本部長 兼KITO Americas, Inc. /CEO &President 兼Harrington Hoists, Inc./President 兼PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC./Director 兼Peerless Chain Co., Inc./Director 兼KITO CANADA INC. /Director
執行役員	Marc Premont	米州事業本部副本部長 兼KITO Americas, Inc. /COO 兼KITO CANADA INC. /President 兼PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC./Director 兼Peerless Chain Co., Inc./Director

7．2018年４月１日付で次のとおり執行役員の担当等の異動がありました。

氏　名	担当並びに重要な兼職の状況	
	変更前	変更後
鬼頭芳雄	社長執行役員 Chief Executive Officer 兼KITO Americas,Inc./Chairman 兼江陰凱澄起重機械有限公司　董事長	社長執行役員 Chief Executive Officer 兼KITO Americas,Inc./Director 兼江陰凱澄起重機械有限公司　董事長
Edward W. Hunter	副社長執行役員 Co-Chief Market Officer 兼KITO Americas, Inc./Director 兼Harrington Hoists, Inc./Director 兼PEERLESS INDUSRIAL GROUP. INC. /Chairman & Director 兼Peerless Chain Co., Inc. /Chairman & Director 兼ERIKKILA OY/Director	副社長執行役員 Co-Chief Market Officer 兼KITO Americas, Inc./Chairman 兼ERIKKILA OY/Director
譲原経男	常務執行役員 Chief Quality Officer Chief Manufacturing Officer 品質本部長 兼調達本部長	常務執行役員 Chief Quality Officer Chief Manufacturing Officer 品質本部長
遅澤茂樹	常務執行役員 Chief Financial Officer 財務管理本部長 兼KITO PHILIPPINES, INC./Chairman & President 兼KITO HOISTS & CRANES ASIA PTE. LTD./Director	常務執行役員 Chief Financial Officer 財務管理本部長 兼KITO PHILIPPINES, INC./Chairman & President 兼KITO HOISTS & CRANES ASIA PTE. LTD./Director
堀内　守	執行役員 アジア事業本部長 兼SIAM KITO CO., LTD./Director & Chairman 兼SUKIT BUSINESS CO., LTD./Director 兼PT. KITO INDONESIA/Komisaris	常務執行役員 アジア事業本部長 兼SIAM KITO CO., LTD./Director & Chairman 兼SUKIT BUSINESS CO., LTD./Director 兼PT. KITO INDONESIA/Komisaris
石川一光	—	執行役員技術開発本部長 兼開発第一部長

氏　名	担当並びに重要な兼職の状況	
	変更前	変更後
早川公明	ホイスト製造本部長 チェーン製造本部長 兼PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC./Director 兼Peerless Chain Co., Inc./Director	ホイスト製造本部長
山田　浩	Chief Product Officer 技術開発本部長	チェーン製造本部長 兼PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC. / Director 兼Peerless Chain Co., Inc. / Director
河野俊雄	KGO Project オーナー	調達本部長
森田芳雄	地域事業管理部管掌 兼KITO Americas, Inc./Director 兼Harrington Hoists. Inc./Director 兼PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC./Director 兼Peerless Chain Co., Inc./Director 兼KITO CANADA INC./Director	地域事業管理部管掌 兼KITO Americas, Inc./Director 兼Harrington Hoists. Inc./Director 兼KITO CANADA INC./Director
Carlo Lonardi	米州事業本部長 兼KITO Americas, Inc. / CEO & President 兼Harrington Hoists, Inc. / President 兼PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC. / Director 兼Peerless Chain Co., Inc. / Director	米州事業本部長 兼KITO Americas, Inc. / CEO & President 兼Harrington Hoists, Inc. / President 兼PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC. / Chairman 兼Peerless Chain Co., Inc. / Chairman
Marc Premont	米州事業本部副本部長 兼KITO Americas, Inc. /COO 兼KITO CANADA INC. /President 兼PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC./Director 兼Peerless Chain Co., Inc./Director	米州事業本部副本部長 兼KITO Americas, Inc. /COO 兼Harrington Hoists, Inc. / Director 兼KITO CANADA INC. /President 兼PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC./Director 兼Peerless Chain Co., Inc./Director

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項及び当社定款第40条第２項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく各社外取締役及び各社外監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額としております。

(3) 監査役の財務及び会計に関する相当程度の知見について

監査役　濱田清仁氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(4) 社外役員に関する事項

❶ 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況につきましては、40頁及び41頁に記載のとおりであります。

❷ 当事業年度における主な活動状況

当事業年度における主な活動状況につきましては、40頁及び41頁に記載のとおりであります。尚、当事業年度開催の取締役会書面決議は、合計４回行い、各社外取締役及び各社外監査役は、就任後のものについて、全員全回参加しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：名、百万円)

区　分	支給人員	報酬等の額
取　締　役 (うち社外取締役)	8名 (4名)	179 (21)
監　査　役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	28 (14)
合　計	11名	208

(注) 1．取締役報酬年額　　300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）
監査役報酬年額　　80百万円以内
(2007年６月26日開催の定時株主総会において決議されました。)

2．2018年３月31日現在の人員は、取締役7名、監査役３名であります。上記取締役及び監査役の支給人員には、2017年６月21日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役１名を含んでおります。

3．社内取締役には、基本報酬、役員賞与及び役員退職慰労引当金を支給しております。
尚、役員賞与については、2013年４月から、業績年俸額として年俸制に切り替え、基準額を業績年俸額に組み込んでいますが、その基準額に対し、業績評価による過不足があれば、一時金として、翌年度に精算することに変更しております。

4．上記社内取締役の報酬等の額には、当事業年度に計上した株式報酬型ストック・オプション報酬（取締役６百万円）及び役員退職慰労引当金繰入額21百万円が含まれております。

5．退任取締役の役員退職慰労金については、社外取締役については、2012年９月１日付にて廃止しております。又、退任監査役の役員退職慰労金については、社外監査役については、2012年９月１日付、社内監査役については、2015年７月１日付にて、夫々廃止しております。

6．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

社外役員の報酬等の総額

(単位：名、百万円)

	人　数	報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額	6	36

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6) その他会社役員に関する重要な事項

該当する事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第２条第１項の業務にかかる報酬等の額	71百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	71百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第 399 条第１項の同意を行なっております。
3．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 当社の会計監査人以外の監査法人等が監査をしている当社の連結子会社

連結子会社は、ＰｗＣあらた有限責任監査法人以外の公認会計士または監査法人による監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

連結計算書類

連結貸借対照表　(2018年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　　目	金　　額
資産の部	
流動資産	**40,130**
現金及び預金	10,780
受取手形及び売掛金	11,447
商品及び製品	12,209
仕掛品	1,815
原材料及び貯蔵品	1,478
繰延税金資産	1,155
その他	1,287
貸倒引当金	△43
固定資産	**21,724**
有形固定資産	**11,549**
建物及び構築物	4,473
機械装置及び運搬具	4,823
土地	1,497
建設仮勘定	284
その他	469
無形固定資産	**6,841**
のれん	1,926
ソフトウエア	1,705
その他	3,209
投資その他の資産	**3,332**
投資有価証券	1,312
繰延税金資産	572
その他	1,447
資産合計	**61,854**

科　　目	金　　額
負債の部	
流動負債	**18,619**
支払手形及び買掛金	6,143
短期借入金	1,506
１年内返済予定の長期借入金	4,212
未払費用	2,949
未払法人税等	795
賞与引当金	803
製品保証引当金	33
返品調整引当金	290
その他	1,884
固定負債	**19,537**
長期借入金	15,731
役員退職慰労引当金	211
退職給付に係る負債	2,407
繰延税金負債	1,083
その他	103
負債合計	**38,157**
純資産の部	
株主資本	**22,111**
資本金	3,976
資本剰余金	5,210
利益剰余金	18,674
自己株式	△5,749
その他の包括利益累計額	**602**
その他有価証券評価差額金	0
繰延ヘッジ損益	106
為替換算調整勘定	724
退職給付に係る調整累計額	△228
新株予約権	**48**
非支配株主持分	**935**
純資産合計	**23,697**
負債純資産合計	**61,854**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書　（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

（単位：百万円）

科　　目		金　　額
売上高		**55,168**
売上原価		35,286
売上総利益		**19,881**
販売費及び一般管理費		15,182
営業利益		**4,698**
営業外収益		**204**
受取利息	29	
受取賃貸料	31	
作業くず売却益	52	
その他	90	
営業外費用		**1,111**
支払利息	395	
為替差損	245	
持分法による投資損失	212	
その他	257	
経常利益		**3,791**
税金等調整前当期純利益		**3,791**
法人税、住民税及び事業税		1,124
法人税等調整額		△278
当期純利益		**2,945**
非支配株主に帰属する当期純利益		109
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,836**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表　(2018年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**19,748**
現金及び預金	5,713
受取手形	63
売掛金	6,456
商品及び製品	3,735
仕掛品	889
原材料及び貯蔵品	582
前払費用	242
繰延税金資産	407
未収入金	73
未収消費税等	206
関係会社短期貸付金	1,215
その他	161
固定資産	**26,123**
有形固定資産	**5,492**
建物	2,141
構築物	133
機械及び装置	1,750
車両運搬具	4
工具、器具及び備品	230
土地	1,000
リース資産	54
建設仮勘定	176
無形固定資産	**1,111**
のれん	30
ソフトウエア	1,077
電話加入権	3
投資その他の資産	**19,520**
投資有価証券	0
関係会社株式	5,049
関係会社出資金	4,468
関係会社長期貸付金	8,765
長期前払費用	151
繰延税金資産	678
その他	405
資産合計	**45,872**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**12,599**
支払手形	644
買掛金	3,445
短期借入金	531
１年内返済予定の長期借入金	4,212
リース債務	44
未払金	24
未払費用	2,261
未払法人税等	594
前受金	2
預り金	78
賞与引当金	330
製品保証引当金	17
返品調整引当金	0
設備関係支払手形	82
設備関係未払金	323
その他	6
固定負債	**17,943**
長期借入金	15,731
関係会社長期借入金	358
リース債務	16
退職給付引当金	1,570
役員退職慰労引当金	211
その他	55
負債合計	**30,543**
純資産の部	
株主資本	**15,173**
資本金	3,976
資本剰余金	5,210
資本準備金	5,199
その他資本剰余金	10
利益剰余金	11,736
その他利益剰余金	11,736
固定資産圧縮積立金	12
別途積立金	150
繰越利益剰余金	11,573
自己株式	△5,749
評価・換算差額等	**106**
繰延ヘッジ損益	106
新株予約権	**48**
純資産合計	**15,328**
負債純資産合計	**45,872**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書　（自　2017年4月1日　至　2018年3月31日）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		**24,886**
売上原価		15,395
売上総利益		**9,491**
販売費及び一般管理費		7,121
営業利益		**2,369**
営業外収益		**1,258**
受取利息	308	
受取配当金	820	
その他	129	
営業外費用		**721**
支払利息	351	
アレンジメントフィー	74	
為替差損	189	
その他	106	
経常利益		**2,906**
特別損失		
関係会社出資金評価損	789	
税引前当期純利益		**2,117**
法人税、住民税及び事業税		779
法人税等調整額		△97
当期純利益		**1,436**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年５月23日

株式会社キトー
　取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　昌　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　市　原　順　二　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社キトーの2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キトー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年５月23日

株式会社キトー
　取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　昌　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　市　原　順　二　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キトーの2017年4月1日から2018年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月29日

株式会社キトー　監査役会

常勤監査役　米　山　健太郎　㊞

社外監査役　安　永　雅　俊　㊞

社外監査役　濱　田　清　仁　㊞

以　上

memo

株主総会会場ご案内図

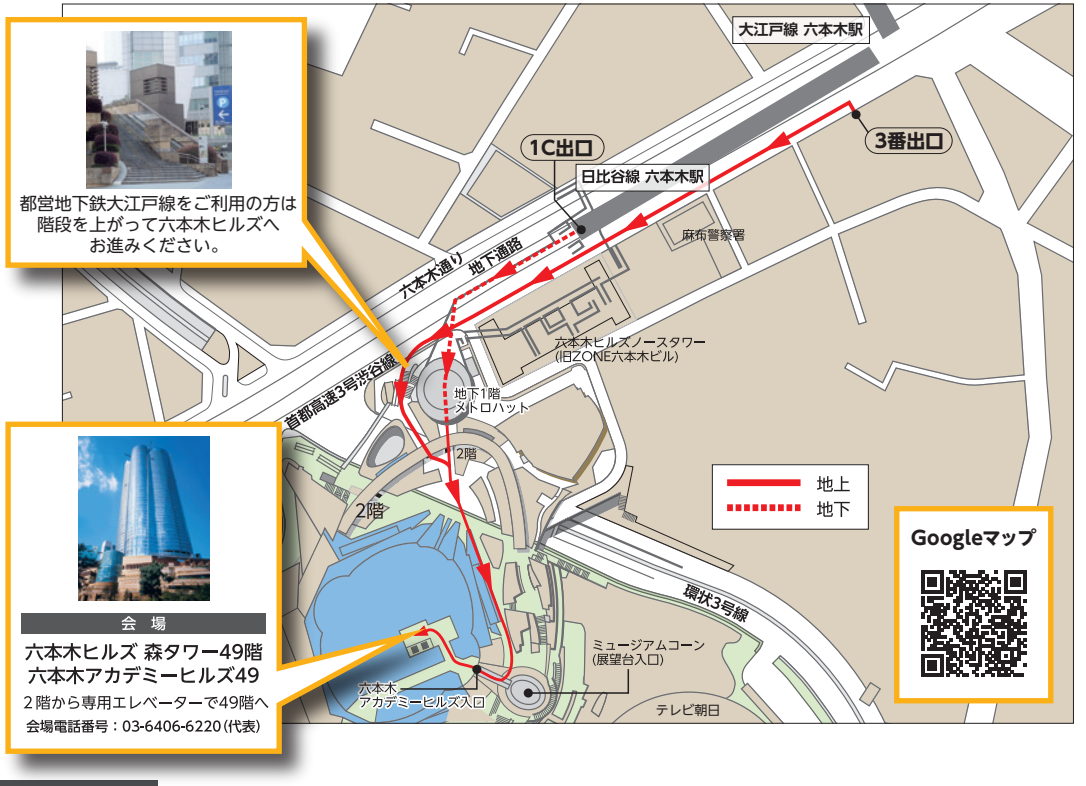

会　　場

東京都港区六本木6丁目10番1号　六本木ヒルズ森タワー49階　六本木アカデミーヒルズ49　タワーホール

交通のご案内

東京メトロ日比谷線／六本木駅（1C出口）会場まで徒歩5分
都営地下鉄大江戸線／六本木駅（3番出口）会場まで徒歩8分

駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

株式会社 キトー

東京本社　〒163-0809 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 新宿NSビル9階
本社工場　〒409-3853 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000

http://kito.com/jp/

UD FONT
VEGETABLE OIL INK